

病院と町をつなぐコーディネーター



【病院と町をつなぐコーディネーターとは】

- 町立奥出雲病院は、中山間過疎地にある中規模病院で、町民が安心して生活できるための保健と医療および介護の砦として役割を果たしています。
- 人口流出と減少・高齢化が進行し、将来にわたって医療・介護を提供しつづけるためにも、「病院利用者」と「医療・介護人材」の確保が大きな課題となっています。
- そこで、町民と医療・介護従事者、将来医療や介護現場での就職を希望する中高生や医学生をつなぎ、育てていく企画を考え、実施することを任務とします。

【募集したい隊員のイメージ】

1 こんな方に向いています。

- ①資格はなくても医療や介護に興味をお持ちの方
- ②ゼロイチの仕事にやりがいを感じる方
- ③創意工夫が得意で、広報や企画力を発揮したい方
- ④人間が好きな方（性別・年齢・職種を超え気さくにコミュニケーションがとれる方）

2 三年間の活動のイメージ

- 町民への広報活動や町民と医療・介護従事者との接点づくり、将来有望な中高生の人材育成に関わります。
- 町民のために働く医師や看護師、その他の医療や介護専門職と深く関わり、それぞれの強みややりがいを引き出す活動になります。
- 将来日本全国で起こる人口減少による医療と介護が持つ課題と向き合い、その解決へ向けた活動です。結果、「安心して住み続けることができるための町づくり」の一躍を担っていきます。



仁多・横田中学校 職場体験



横田高校インターンシップ



初期臨床研修(医師)



地域医療実習(医学生)

3 一緒に活動する仲間たち

当院には、熱い思いを持った専門職が働いています。将来に向かって共に活動していきましょう。



外来(総合診療科)



手術



フレッシュナース



栄養相談



リハビリテーション



多職種カンファレンス



訪問看護

募 集 要 項

業務概要	(活動の環境等、概要説明) 「町民のために」とさまざまな医療介護専門職が働く町立奥出雲病院で広報や町民との関係づくり、医療従事者を目指す中高生及び医学生の学びの機会をつくり、安心して住み続けることができるための町づくりの一躍を担っていただきます。 【主な業務】 ① 広報企画業務(広報・ホームページ等) ② 町民向けの企画・運営 ③ 中高生および医学生の学び場づくりと企画・実施 【三年間の活動のイメージ】 ● 町民への広報活動や町民と医療・介護従事者との接点づくり、将来有望な中高生の人材育成に関わります。 ● また町民のために働く医師や看護師、その他の医療や介護専門職と深く関わり、それぞれの強みややりがいを引き出す活動になります。 ● 将来日本全国で起こる人口減少による医療と介護が持つ課題と向き合い、その解決へ向けた活動です。大きくは「安心して住み続けることができるための町づくり」の一躍を担っていきます。
募集対象	【応募資格】 (1)年齢:18歳以上 (2)三大都市圏(※1)をはじめとする都市地域等(※2・※3)(過疎・山村・離島・半島など条件不利地域に該当しない市町村)から奥出雲町に住民票を移し生活の拠点を置き居住する方 (3)奥出雲町に1年以上居住し地域おこし協力隊活動に従事可能な方 (4)心身ともに健康で地域住民の皆さんとコミュニケーションがとれるとともに、地域活性化に深い熱意を持ち積極的に活動・貢献できる方 (5)任期満了後も引き続き奥出雲町で定住を目指す方(6)地域おこし協力隊の業務内容及び目的を理解している方 【必須スキル】 (1)普通自動車免許を所持し、日常的な運転に支障のない方 (2)基本的なパソコンの操作(ワード、エクセル等)ができる方 (3)人とコミュニケーションを取ることが好きで、自ら積極的に地域と関わるることができる方 ※1:三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。 ※2:都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」(以下「条件不利地域」という)に該当しない市町村をいう。

	※3:「過疎、山村、離島、半島等の地域」とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。 ※4:ただし、奥出雲町以外の市町村で地域おこし協力隊の任期を2年以上経過し、任期満了後1年以内の方を除く。
募集人員	1名
勤務地	町立奥出雲病院(島根県仁多郡奥出雲町三成 1622-1)
勤務時間	月17日以内、1日7時間45分 その他奥出雲町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づく。
雇用形態・期間	・課題解決雇用型隊員(奥出雲町会計年度任用職員) 雇用期間は着任日から令和8年3月31日まで (ただし毎年の実績に応じ審査があり最長3年間まで勤務可能です。) 着任日は最終合格者と調整の上決定します。(各月1日)
給与・賃金	○月給154,800円～185,600円 ※上記の範囲内で、年齢、学歴、職歴に応じて決定。 ※このほか条例の定めに従い、通勤手当や時間外勤務手当に相当する報酬、期末・勤勉手当を支給。 ○賞与 奥出雲町会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償支給条例(令和元年奥出雲町条例第20号)の規定に基づき支給します。 ○退職手当 支給しません ○賃貸物件居住の場合家賃及び情報通信使用料(インターネット回線・ケーブルテレビ・有線放送)助成あり 家賃については、自己負担を10,000円以上とし上限20,000円まで補助します。※源泉徴収税額を毎月控除してお支払いします。 ○活動用車両 活動は公用車を使用し、勤務時間以外は自家用車使用。
待遇・福利厚生	(1)通勤手当は支給要件を満たす場合に支給します。 (2)社会保険に加入し、雇用保険を適用します。 (3)災害補償については、地方公務員災害補償法の規定により補償します。 (4)有給休暇を付与します。そのほか夏季休暇、忌引、結婚等の休暇あり。 ※奥出雲町会計任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に準じます。
申込受付期間	随時募集 ※採用が決まり次第、募集締め切りとします。
審査方法	■応募申し込み方法 ・履歴書(指定の応募用紙)に必要な事項をご記入ください。 ・メール提出時のタイトルは、「(企画名)奥出雲町地域おこし協力隊応募」としてください。 (企画名)病院と町をつなぐコーディネーター ・上記いずれもパソコンでの作成可。 ・可能な限りメールで提出してください。

	※郵便の場合は、封筒の表面に「地域おこし協力隊申込」と朱書きし、書留としてください。 ■受付期間 随時募集 ※採用が決まり次第、募集締め切りとします。 ■募集内容についての問い合わせ先 町立奥出雲病院 病院総務課 地域おこし協力隊担当 練田(ねりた) Tel 0854-54-1122 FAX 0854-54-1280 e-mail okuizumo-hsp@town.okuizumo.shimane.jp ■応募書類の申込先 〒699-1511 島根県仁多郡奥出雲町三成358-1 奥出雲町役場 政策企画課 地域おこし協力隊担当 高橋 「奥出雲町地域おこし協力隊募集係」 Tel 0854-54-2514 FAX 0854-54-1229 e-mail kikaku@town.okuizumo.shimane.jp ■選考 (1)1次選考(書類選考・オンライン面談) 応募を受け付け次第、応募者と日程調整のうえ受入担当者とのオンライン面談を行います。なお、応募者が希望する場合は、現地での面談も可能とします。※その際の交通費・宿泊費は応募者の個人負担となります。 選考結果は履歴書記載の連絡先へメールまたは電話で概ね1週間後に通知します。 (2)2次選考(面接) 1次選考合格者を対象に、奥出雲町役場仁多庁舎(予定)で一次選考合格者と日程調整のうえ実施します。 ※第2次選考に係る交通費については、応募者の個人負担となりますのでご了承ください。 ■その他 お問い合わせや事前見学をご希望される場合には、お気軽にご連絡ください。担当職員などがオンラインでの説明や現場の案内をさせていただきます。
参考 URL	町立奥出雲病院ホームページ https://www.okuizumo-hospital.jp/